令和５年２月２４日

市内小・中学校　保護者　各位

座間市教育委員会

小・中学校の卒業式におけるマスクの取扱い等について

卒業式におけるマスクの取扱い等について、文部科学省および神奈川県教育委員会から通知がありました。これを受けて本市では、卒業式におけるマスクの取扱い等について、次のように対応していきますので、御理解、御協力をお願いいたします。

|  |
| --- |
| 《基本的な考え方》〇児童生徒および教職員については、式典全体を通じてマスクの着用を求めません。（マスクの着用については、各学校の感染状況等に応じて、判断が見直される場合があります。）※国歌や校歌、その他の歌を歌う時や複数の児童生徒による、いわゆる「呼びかけ」を行う時は、マスクの着用など一定の感染症対策を講じた上で実施します。〇保護者の皆様には、式典全体を通じて、マスクの着用など基本的な感染防止対策への御協力をお願いいたします。参加人数については、会場の環境を考慮し、各家庭２名以内までとします。〇マスクの着用については、感染への不安がありマスクをはずせない、マスクを着用したい等、様々な児童生徒がいることを御理解いただき、差別や偏見等につながらないよう、御理解、御協力をお願いいたします。〇発熱、咽頭痛や咳等、普段と異なる症状がある場合は、卒業式への参加を控えるよう御理解、御協力をお願いいたします。  |

問い合わせ先

教育指導課　宮﨑

電 話　０４６－２５２－８７３２

ＦＡＸ　０４６－２５２－４３１１

E-mail　ksidou@city.zama.kanagawa.jp